

令和5年11月9日

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官  
 関東地方整備局  
 東京国道事務所長 石井 宏明

## 見 積 依 頼 書

下記について、購入したいので見積書を提出願います。

- |   |                 |  |
|---|-----------------|--|
| 1 | 件 名             | 二輪車用ヘルメット購入  |
| 1 | 納 入 期 限         | 令和6年1月31日 まで   |
| 1 | 納 入 場 所         | 東京都千代田区九段南1-2-1 東京国道事務所  |
| 1 | 見 積 書 提 出 場 所   | 東京国道事務所 経理課  |
| 1 | 見 積 書 提 出 期 限   | 令和5年11月27日 12時00分 まで   |
| 1 | 見 積 合 せ 日 時     | 令和5年11月27日 13時30分  |
| 1 | 見 積 方 法         | (1) 消費税及び地方消費税に係る課税事業者は消費税及び地方消費税を含めた合計金額を見積書に記載すること。<br>(2) 配送料・設置料等が発生する場合は、それらを含めた合計金額を記載すること。<br>(3) 決定業者については決定通知後、それぞれの単価内訳を提出すること。  |
| 1 | 契 約 保 証 金       | 免除   |
| 1 | 内 訳 書 及 び 仕 様 書 | 別途交付による。<br><b>【交付方法】</b><br>電子調達システム( <a href="https://www.geps.go.jp/">https://www.geps.go.jp/</a> )により交付する。<br>ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。<br><a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html">https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html</a>  |
| 1 | 契 約 書 作 成 の 要 否 | 否(ただし、「請書」を提出すること。)  |
| 1 | 見 積 心 得         | <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html">http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html</a>  |
| 1 | 競 争 参 加 条 件     | 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。又は平成30年度以降に関東地方整備局(各事務所等を含む)において、納入実績があること。  |
| 1 | 支 払 条 件         | 物品納入後に発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内  |
| 1 | そ の 他           | (1) 電報による見積もりは認めない。<br>(2) 郵便、又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者、若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による見積もりは認める。<br>(3) 「関東地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領」(下記ウェブサイトを参照)及び「関東地方整備局随意契約見積心得」を熟読のこと。<br><a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000054.html">https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000054.html</a><br>(4) 納品にあたっては、品名、数量等の内訳が記載された「納品書」を提出すること。<br>(5) 納入期限までに完納がなされない場合には、契約を解除することがある。 |